電車用レッカー緊急自動車購入仕様書

平成 26 年度
電車事業課　車両係

１．物品名　　　電車用レッカー緊急自動車
　　　　　　　　（以下「本車両」という）
２．購入台数　　１台
３．納入場所　　鹿児島市高麗町 43 番 41 号
　　　　　　　　鹿児島市交通局　電車車両基地内
４．納入期限　　平成 27 年 3 月 20 日（金）
　　　　　　　　ただし、既存の電車用レッカー緊急自動車の起重機等の部品の取外しから納車までの期間は最大 80 日以内とする。
５．適合法令
本車両は次の法令に適合すること。
（１）道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）
（２）道路運送車両の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）
（３）その他関係する法令、通達等
６．車両条件
本車両は、この仕様書に適合して製作されるとともに、次の条件を満たし、電車用レッカー緊急自動車として承認が得られるものであること。
（１）堅牢にして長期の使用に十分耐えうるものであり、かつ維持管理が経済的に行なえるものであること。
（２）使用取扱上の安全性、操縦性を十分に考慮したものであること。
（３）清掃、点検、調整及び修理が容易に行なえるものであること。
（４）車両の主要構成品及び積載機器等は、発注者の支給品を除き全て新規製品のものを使用すること。
（５）強度検証が必要な部位は実施し、強度検証結果を提出すること。
７．関係図書等の提出及び承認
（１）受注者は、次の関係図書を発注者に３部（工程表については４部）提出し、発注者の承認を得るものとする。
①工程表
②設計製作図、承認図
③運転機能検査表
④検査成績書
⑤完成図書（配線図、油圧配管図、部品図、部品表、取扱説明書）
上記①は契約締結後速やかに、②は製作前、③・④・⑤は納入時に提出

することと。

8．検査

（1）完成検査

仕様書に基づき、完成検査を発注者が指定する納入場所において行なう。

①車両及び架装検査

②付属品検査

③レッカー装置動作検査

④レッカー装置で電車車体の昇降、左右移動の検査

⑤本車両で電車牽引走行の検査

⑥本車両を公道で走行試験

9．補償

補償期間は納入後１年とし、明らかに設計不良、工作不良、または、材質不良等に起因する不備が生じた場合は、受注者は無償により修理、取り替え等を行うものとする。

10．仕様

本車両は、発注者が所有する既存の電車用レッカー緊急自動車の起重機部分（関連部品を含む）をオーバーホールし、新車両に組み込んで一体製作するものである。新車両の諸元及び新車両に関する改造に係る仕様については以下のとおりとする。ただし、起重機及び関連機器の交換部品の調達及び整備が困難となる場合については、新規同等品を搭載することとする。

（1）新車両の諸元

項目	内　　　容
車体の形状	キャブオーバ
自動車の種別	普通
用途	電車用レッカー緊急自動車（公共応急作業車）
総排気量	８５００ｃｃ以上
原動機	３００ps 程度
車両長さ	６，９００mm程度
車両幅	２，４９０mm程度
車両高さ	２，８２５mm程度
軸距	３，８３０mm程度
車両重量	６，４２０ｋｇ程度
車両総重量	８，５００ｋｇ以上（起重機搭載後）

トルク	１１７７Ｎ・m以上
燃料タンク	２００L
燃料の種類	軽油
キャブ種類	標準キャブ
キャブ高さ	ローキャブ
ミッション方式	クラッチ方式　前進６速　　　後進１速
ハンドル	パワーステアリング方式
ブレーキ	主ブレーキ：空気式前後リーディングトレーリング 駐車ブレーキ：車輪制動形スプリングブレーキ
警告音	バック、右折・左折ブザー付
タイヤ	前軸２本　　後軸４本　　　予備タイヤ付（1本） タイヤサイズ：１１R２２．５-１６PR
乗車定員	乗車定員　３名
最少回転半径	最少回転半径　６．１m以下
その他	盗難防止イモビライザーを装着すること
	エアドライヤー用オイルキャッチタンクを装着すること
	フロアマット、ドアバイザーを装着すること
	ﾌﾛﾝﾄ・ﾘｱ共に強化ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ仕様のこと
	消火器の取り付け（消火器及び取付金具は支給）
	発煙筒、三角表示板を搭載すること
	外部塗装色は別途指示
	運転席右前部に起重機操作切り替えスイッチ（PTO）の設置（電気式）
	起重機搭載用のブラケット製作取付

（２）新車両に関する改造内容

項目	内　　　容
起重機	①既存の電車用レッカー緊急自動車から起重機及び関連機器の取り外し ②取り外した起重機及び関連機器のオーバーホール（消耗部品及び劣化部品の交換） ・ホイストシリンダー

	・横送りシリンダー ・起伏シリンダー ・油圧機械 ※油圧計、油圧配管及びホース、作動油タンクは新品に交換すること（油圧計２個）また、リフト操作レバー及びジャッキ操作レバー（操作箱は新規製作）は油圧コントロールバルブ方式に変更すること。 ③オーバーホールした起重機及び関連機器の新車両への搭載
工具箱等	①内部照明及び仕切り付き新設工具箱の搭載 （工具箱外側に「鹿児島市交通局」シールの貼り付け×2） ②トロッコ車輪の搭載（取付位置は本車両の低い位置とし、脱着が容易で確実に固定できる構造とする） ※トロッコ車輪は支給品
警告灯	散光式警告灯の搭載 ①運転席屋根部：パトライト製 NZW-VM-RY 型×１台 （回転灯２灯・キセノン灯２灯） ②工具箱上部：パトライト製 NZS-VM-RY 型×１台 （回転灯２灯・キセノン灯２灯） ③運転席前部車体：パトライト製　LPW-M1-R×2 個 （中細型 LED 式補助蛍光灯）
サイレン スピーカー	サイレン・外部スピーカー・マイク装置の搭載（運転席マイク付） アンプ：パトライト製 SAP-500B
作業灯	①起重機：パトライト製 CLE-24×2 灯 ②工具箱上部：パトライト製 CLE-24×2 灯
カメラ	バックアイカメラ・モニター・アンプ装置の搭載
無線機	音声無線機（八重洲無線㈱製 GX5560VFT）の搭載 （スピーカー付マイクを含む）
連絡装置	自動車後部から運転士と情報共有できるスピーカー付マイク及びアンプ装置の搭載（防水箱を含む）
牽引装置	トラック後部バンパー又はバンパー付近に電車牽引用装置取付金具及び反射板の設置（牽引用装置は支給）
その他	運転席右前部に油圧操作（起重機）切り替えスイッチ（PTO）の設置（電気式）
	起重機搭載用のブラケット製作取付

１０．抹消及び登録手続き

（１）発注者が所有する電車用レッカー緊急自動車は、起重機及び関連部品を取り外した後、永久抹消の手続きを行い適正に処分すること。また、処分後にはそれを証明する書類を提出すること。

車両の抹消に必要とする費用については、受注者の負担とする。

（２）電車用レッカー緊急自動車の登録手続きは受注者が行うこととする。(鹿児島県公安委員会への緊急自動車及び道路維持作業用自動車登録手続きも含む)

登録に必要とする費用のうち、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険は発注者負担とし、その他については受注者の負担とする。

１１．その他

（１）輸送に係る費用は受注者の負担とする。

（２）仕様書に記載のない事項において疑義を生じた場合は、発注者、受注者で協議して定めることとし、協議が整わない場合は発注者の解釈によるものとする。

１２．参考資料

別紙１：既存の電車用レッカー緊急自動車（公共応急作業車）について

別紙２：油圧配管図

別紙３：イメージ図（電車レッカー緊急自動車）

別紙１

既存の電車用レッカー緊急自動車（公共応急作業車）について

鹿児島市交通局

１．車両本体の仕様

項　目	内　容	項　目	内　容
初年度登録年月	昭和 52 年 12 月	前前軸重	３５１０kg
車体の形状	公共応急作業車 （緊急自動車指定）	後後軸重	４８１０kg
車両重量	８３２０kg	総排気量	１０．１７L
車両総重量	８４８５kg	車名	いすず
長さ	６９４cm	車体番号	SLR3601846973
幅	２４５cm	原動機の型式	DH200
高さ	２９６cm		

２．起重機の性能

項　目	内　容	項　目	内　容
容量	８０００kg	起重機重量	１５００kg
揚程	７００㎜	起重機全高	２２３０㎜
横送り	９００㎜	起重機全幅	２４００㎜
油槽	３０L	作業姿勢における 地上との隙間	３５㎜
全油量	９０L	油ポンプ	川西四型

３．ホイストシリンダー

項　目	内　容	項　目	内　容
直径	１８０φ	行程	７００m/m　復動

上昇降下ともにバイパスポートに依り限定される。

４．横送りシリンダー

項　目	内　容	項　目	内　容
直径	１２０φ	行程	４５０m/m　復動

両端バイパスポート付

５．起伏シリンダー

項　目	内　容	項　目	内　容
直径	１５０φ	行程	７００m/m　復動

６．写真

ジャッキ操作レバー

ジャッキ操作レバー

リフト操作レバー

リフト操作レバー

作動油タンク

油圧機械

ホイストシリンダー

横送りシリンダー

別紙2
(大阪市交通局 救援車)
配管説明図(案)
圧力計
安全弁
油タンク
第一作用弁
第二作用弁
ホイストシリンダー (単動)
起伏用複動シリンダー
横送り用シリンダー (複動)
28.6.31

別紙３

イメージ図（電車レッカー緊急自動車）